

はじめに

平成15年4月、第10回男女共同参画会議において内閣総理大臣及び関係各大臣に対する意見として「女性のチャレンジ支援策について」が決定されました。本検討会は、この決定で提言された女性のチャレンジ支援のための総合的な情報提供システムとネットワークの構築に関する具体的な取組のあり方について検討するため開催されました。

世界の中でも日本の女性の活躍度は低く、意欲や能力が十分に活かされているとは言えません。また、女性の様々な分野での活躍のきっかけとなる支援情報を種々の機関が数多く提供しているにもかかわらず、何かにチャレンジしようとする女性が必要とする情報を効率的に得られるとは必ずしも言えない状況も見られます。

このような状況を打破し、女性はその意欲と能力に応じて再就職等の雇用や起業、NPO、農林水産業、まちづくり、地域社会、行政、国際等の分野における多種多様な活動に積極的に参画していくことを可能とするような機会を提供することが必要です。このため、女性センター・男女共同参画センター等を拠点とした女性のチャレンジ支援関連情報のネットワーク化、ワンストップ化を実現し、個人のニーズに応じた支援を行うことによって、チャレンジしたいと考える女性が自らの選択で様々な分野の社会活動に参画していくことができる環境整備を行うことが重要です。

このため、本検討会は、各界の有識者と支援を行う主な関係省庁の担当者で構成される検討会として設置され、地域におけるネットワーク構築のあり方について具体的な検討を行いました。

また、全国の女性センター・男女共同参画センター等及び都道府県・政令指定都市の男女共同参画担当部局のネットワーク構築に関しての現状及び将来的課題、連携事例などを調査し、その調査結果を基に検討し、どのような課題があるのか、対応に当たってはどのような点に留意する必要があるのかという基本的事項をまとめました。

第1部では、女性のチャレンジ支援ネットワーク形成の重要性、調査結果の概要を、第2部では、検討会の提言を行うといった構成がなされています。

また、関係機関でどのような支援が行われており、ネットワークにおいてどのような他機関との連携が図れるのかといった観点について参考資料を添付しました。

この検討会の報告が、チャレンジ支援ネットワーク構築の重要性についての職務関係者の方々の理解を深め、地域における女性のチャレンジ支援を推進するために活用されることを期待します。